小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（H30年度～R５年度）

０～５歳児の状況 ※1							小学校の状況 ※2												中学校の状況 ※2											
小学校区名	０～5歳児の数						学校名	児童数						普通学級数						学校名	生徒数						普通学級数					
	H29年度末			R4年度末																										
直近5年間での0～5歳児数の増減率	0～2歳	3～5歳	計	0～2歳	3～5歳	計	直近5年間での増減率	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	直近5年間での増減率	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
波除小校区 76.9%	326	337	663	245	265	510	波除小 85.3%	641	630	636	617	578	547	18	18	18	18	18	18	市岡東中 129.1%	261	246	256	281	307	337	8	7	8	8	9	9
南市岡小校区 61.3%	168	194	362	96	126	222	南市岡小 133.3%	240	269	288	297	303	320	9	9	10	10	11	13														
弁天小校区 89.5%	266	220	486	216	219	435	弁天小 81.0%	501	484	460	433	419	406	17	17	16	14	15	14	市岡中 110.7%	488	531	597	585	582	540	13	14	15	15	15	14
磯路小校区 84.7%	168	145	313	119	146	265	磯路小 129.2%	260	278	288	301	310	336	10	10	10	12	12	12														
市岡小校区 76.7%	144	156	300	110	120	230	市岡小 63.3%	521	494	462	391	359	330	17	15	14	14	11	12														
田中小校区 112.9%	143	128	271	160	146	306	田中小 92.8%	307	293	286	271	272	257	12	12	12	11	11	10	港南中 88.5%	489	477	424	425	425	433	13	13	12	12	12	12
三先小校区 71.1%	124	160	284	92	110	202	三先小 93.1%	377	385	372	372	344	351	12	13	12	12	12	12														
池島小校区 82.6%	58	80	138	44	70	114	池島小 51.8%	166	141	125	113	98	86	6	6	6	6	6	6	港中 105.2%	230	215	268	272	253	242	7	7	8	8	7	7
八幡屋小校区 86.6%	81	91	172	64	85	149	八幡屋小 84.5%	200	194	181	178	173	169	6	6	6	6	6	6														
港晴小校区 93.8%	93	83	176	66	99	165	港晴小 79.1%	196	195	177	174	163	155	7	6	6	6	6	6	築港中 42.0%	138	116	90	76	58	58	5	4	3	3	3	3
築港小校区 117.6%	103	85	188	116	105	221	築港小 72.5%	167	150	141	129	119	121	6	6	6	6	6	6														
区合計 84.1%	1,674	1,679	3,353	1,328	1,491	2,819	区合計 86.1%	3,576	3,513	3,416	3,276	3,138	3,078	120	118	116	115	114	115	区合計 100.2%	1,606	1,585	1,635	1,639	1,625	1,610	46	45	46	46	46	45

※１　いずれも各年度末の住民基本台帳人口による。

※２　H30年度～Ｒ4年度は各年5月1日時点の学校現況調査により、Ｒ5年度は左記に準じて区役所で調査したものである。また、児童(生徒)数には支援学級在籍児童(生徒)数を含む。学級数は普通学級のみ表示している。

ア　令和2年4月より、大阪市学校活性化条例に基づき、小学校の学級数の適正規模（12から24まで）にするよう努めなければならないこと、また、こうした適正規模を下回る小学校については学校再編整備計画を策定しなければならないことが定められた。

イ　網掛けしている５校が小学校の適正配置の対象校。（「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」において、毎年5月1日現在の学校現況調査（例年8月頃発表）で11学級以下で今後も11学級以下の状況にあると見込まれる小学校を適正配置の対象としている。

ウ　学校配置の適正化の方策は、基本的に「統合」により進め、その際は適正配置対象校同士の統合を優先する。また、適正配置の相手校は、同一中学校区にあり、校区が隣接している学校とする。ただし、港区で具体に適正化を進めるには、将来の児童生徒数の推計を踏まえ、上記の基本的な進め方以外にも中学校を含め様々な検討を進めていく。
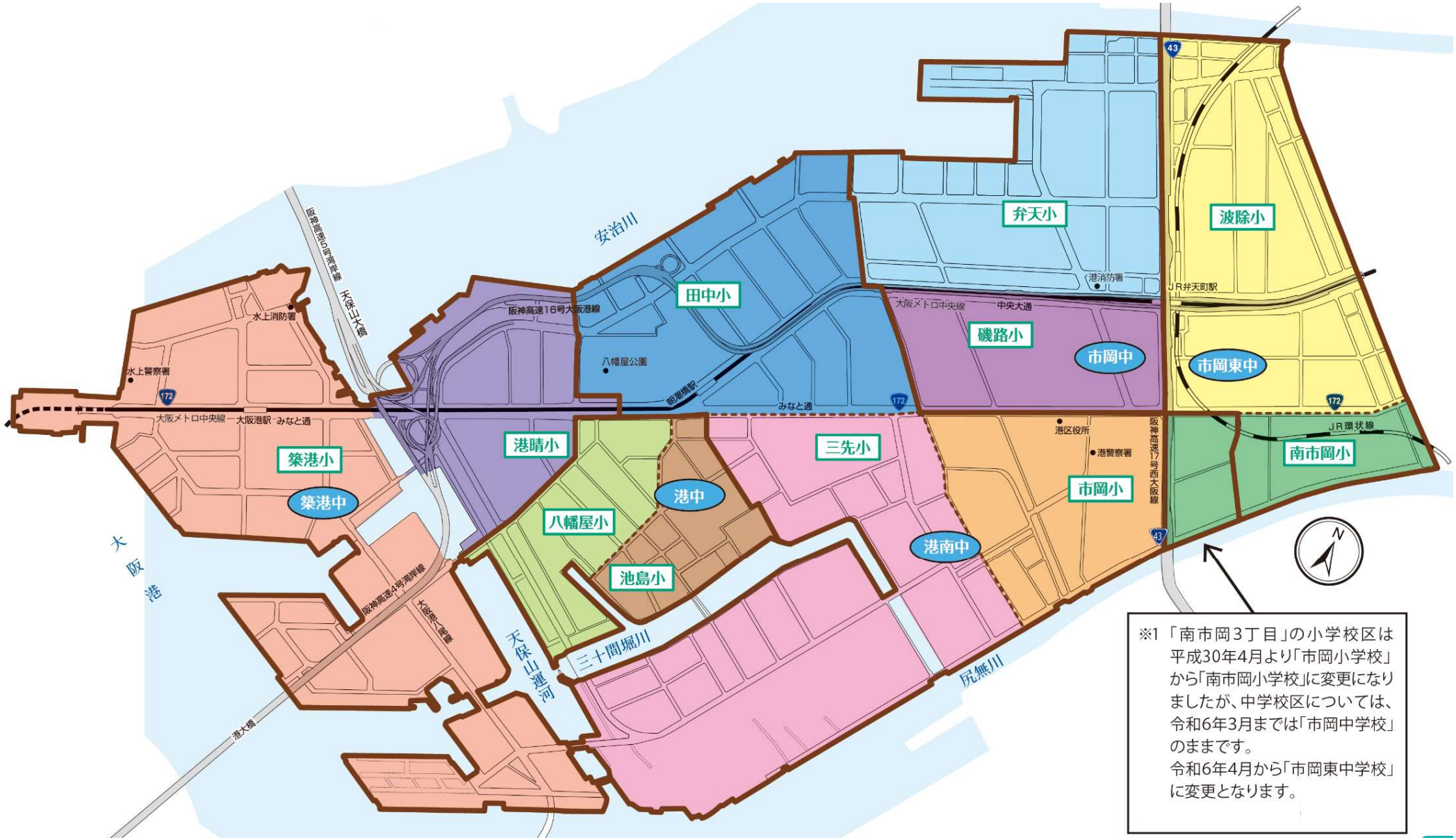
港区の小・中学校の校区図